

2026年2月20日

お客様へ

株式会社山陰合同銀行

## 預金規定等改定のお知らせ

ごうぎんは、政府方針に基づく「手形・小切手機能の全面電子化（以下、「電子化」）をふまえて、下記の預金規定等を改定することについてお知らせします。

記

### 1. 改定日

2026年2月24日（火）

### 2. 改定する預金規定等

- (1) 当座勘定規定（一般当座用）
- (2) 総合口座および流動性預金関連規定集
- (3) 納税準備預金規定
- (4) 通知預金規定
- (5) フリー定期・プラン積立規定集
- (6) 代金取立取扱規約
- (7) 外貨預金（普通預金）規定
- (8) 非居住者円普通預金規定
- (9) 夜間金庫規定
- (10) ごうぎんアプリ利用規定

### 3. 電子化に向けた今後のスケジュール

URL : <https://www.gogin.co.jp/common/SEL535.pdf>

※手形・小切手の代替手段として、「でんさい」やインターネットバンキング等による「振込」、税金納付については e-Tax（イータックス）・eLTAX（エルタックス）等のご利用をお願いします。

※当座預金からの払い出しは、当行所定の払戻請求書にて、当座預金の口座開設店の窓口でお手続きください。払戻請求書は店頭にご用意しているほか、当行ホームページの「伝票作成サービス」（無料）から作成いただけます。

（「伝票作成サービス」 URL : <https://www.gogin.co.jp/business/work/voucher/>）

以上